

第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年11月26日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

広島県福山市引野町五丁目18番3号
当社 デザインセンター4階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である
取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の
付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

【新型コロナウイルス感染防止への対応について】

- ・運営スタッフが体調不良と判断した株主様にはお声掛けのうえ、ご入場をお断りすることがございます。
- ・感染防止のため、座席の間隔をあけた配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。
- ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。

目次

第37回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	5
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告	26
株主総会参考書類	32

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

証券コード：6668

株主各位

証券コード 6668

2021年11月10日

広島県福山市引野町五丁目6番10号

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

代表取締役社長

森 下 秀 法

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様にはご来場を見合わせていただき、以下のいずれかの方法によって議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年11月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。**

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、**2021年11月25日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。**

敬 具

1. **開催日時** 2021年11月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. **開催場所** 広島県福山市引野町五丁目18番3号 当社 デザインセンター4階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項 報告事項**
1. 第37期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件
4. **議決権行使についてのご案内** 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結注記表
 2. 個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.adtec-rf.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年11月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年11月25日(木曜日) 午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年11月25日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、スマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

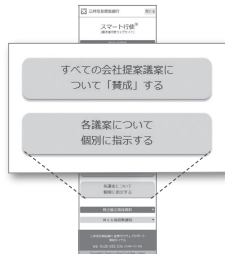
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

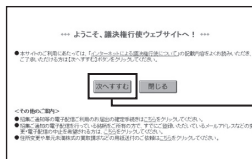
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

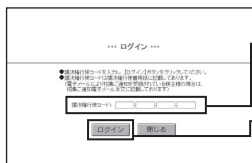
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

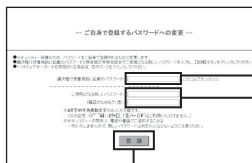
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国及び世界経済は、経済・個人消費等が緩やかながら回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」という。）の感染が再拡大し変異株が猛威を振るう中、各国の経済対策や感染拡大防止策、ワクチン接種の加速により、緩やかに経済の正常化へ向けた動きが見られました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、米中関係の地政学リスクにより半導体不足が懸念されている中、5Gの通信機器、リモートワークやオンライン会議などのPC並びにデータセンター向けの半導体需要の拡大、自動車向け半導体需要の急増等により、半導体メーカー各社の設備投資が上方修正されました。

当社等においては、半導体業界の設備投資動向から円滑な生産・出荷に向けた国内生産ラインの整備、ベトナム子会社に生産管理システムの導入及び生産ラインの増強に取り組んでまいりました。

このような中、第3四半期（3-5月）終盤にベトナム子会社が所在する地域において急速に新型コロナの感染が拡大し、周辺地域のロックダウン実施により、ベトナム子会社の操業が著しく低下したものの、ベトナム国内での徹底した感染防止策により、第4四半期（6-8月）内でその影響は解消され、さらなる生産量拡大に取り組みました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、重粒子線がん治療装置用電源及び加速器用電源等の出荷により売上高、利益ともに好調に推移し、一般産業向け製品の受注獲得に注力いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高80億3百万円（前期比12.1%増加）、営業利益11億2百万円（前期比26.1%増加）、経常利益11億60百万円（前期比30.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益8億75百万円（前期比34.9%増加）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 半導体・液晶関連事業（当社等）

半導体・液晶関連事業におきましては、売上高67億48百万円（前期比4.9%増加）、営業利益9億86百万円（前期比4.0%増加）となりました。

ロ. 研究機関・大学関連事業 (IDX)

研究機関・大学関連事業におきましては、売上高12億55百万円（前期比78.9%増加）、営業利益70百万円（前期は営業損失79百万円）となりました。

事業区分	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業（当社等）	6,748百万円	986百万円
研究機関・大学関連事業 (IDX)	1,255	70
合計	8,003	1,056

(注) 1. 売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。

2. 営業利益は、各セグメントの営業利益を表しております。

(注) 文中表記について

(当社等)

当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、Phuc Son Technology Co., Ltd.、Hana Technology Co., Ltd.、愛笛科技有限公司及び蘇州啞啄電子有限公司を表しております。

(IDX)

株式会社IDXを表しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、1億96百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況としましては、3億50百万円の長期借入を実施しました。また、以下のとおり社債発行を行い、5億円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第2回無担保社債	2020年11月6日	500百万円	2025年11月6日

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

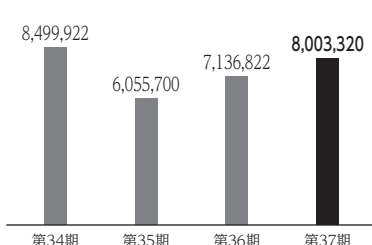
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

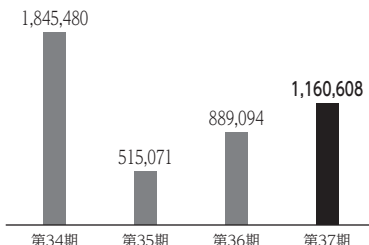
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

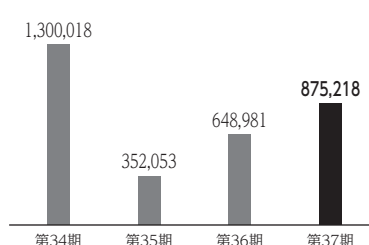
■ 売上高 (単位：千円)



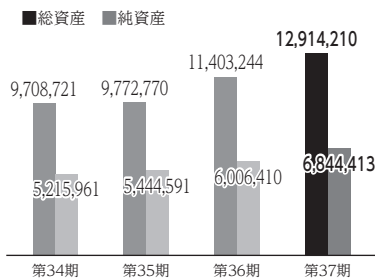
■ 経常利益 (単位：千円)



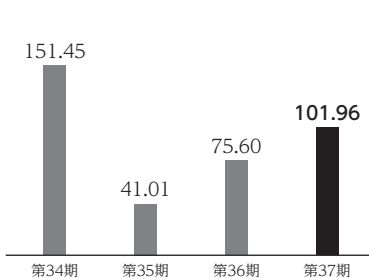
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



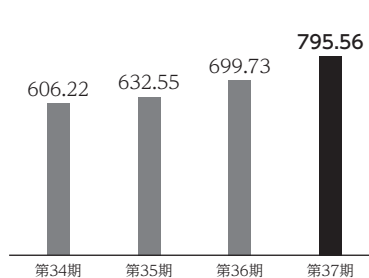
■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分		第34期 (2018年8月期)	第35期 (2019年8月期)	第36期 (2020年8月期)	第37期 (当連結会計年度) (2021年8月期)
売上高	(千円)	8,499,922	6,055,700	7,136,822	8,003,320
経常利益	(千円)	1,845,480	515,071	889,094	1,160,608
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,300,018	352,053	648,981	875,218
1株当たり当期純利益	(円)	151.45	41.01	75.60	101.96
総資産	(千円)	9,708,721	9,772,770	11,403,244	12,914,210
純資産	(千円)	5,215,961	5,444,591	6,006,410	6,844,413
1株当たり純資産額	(円)	606.22	632.55	699.73	795.56

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Adtec Technology, Inc.	400 千米ドル	100.0%	米国における当社製品の販売・サービス業務
Adtec Europe Limited	330 千英ポンド	100.0%	英国における当社製品の販売・サービス業務
株式会社IDX	456,785 千円	69.8%	各種電源並びにその他関連する電子応用機器の開発・製造・販売
Phuc Son Technology Co., Ltd.	55,959,400 千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
Hana Technology Co., Ltd.	400,000 千ウォン	100.0%	当社製品の製造
愛笛科技有限公司 (AD Technology Limited)	8,400 千新台幣ドル	100.0%	台湾における当社製品の販売・サービス業務
蘇州啞喙電子有限公司 (SUZHOU CUIZHUI DIANZI Limited)	700 千人民元	100.0% (100.0%)	中国におけるサービス業務

(注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

2022年8月期においても、新型コロナの動向や米中摩擦の拡大など不安定要素はあるものの、旺盛な半導体需要を背景として引き続き設備投資が活発に行われるものと予想しております。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、好調な受注動向に対応するため、当社グループ全体での生産量増加に向けた生産ラインの整備に取り組むとともに、生産効率の向上と品質向上に注力してまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、一般産業用向け製品の受注獲得のため営業活動を推進し、新たな収益基盤の構築に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体といたしまして、顧客からの新製品開発ニーズに対応するべく、グループ拠点の活用と優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業及び生産面においてもグループ連携の強化を図り、業績進展に引き続き注力していく方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

事業区分	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー (当社)
		Adtec Technology, Inc.
		Adtec Europe Limited
		Phuc Son Technology Co., Ltd.
		Hana Technology Co., Ltd.
		愛笛科技有限公司 蘇州啐啄電子有限公司
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発において使用される医療・環境関連装置や太陽光発電機製造装置などに搭載する直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石(コイル)用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社IDX

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年8月31日現在)

当社	本社・工場：広島県福山市引野町 工場：栃木県佐野市町谷町 営業所：東京テクニカルセンター（神奈川県横浜市）
Adtec Technology, Inc.	本社：米国カリフォルニア州
Adtec Europe Limited	本社：英国ロンドン
株式会社IDX	本社・工場：栃木県佐野市町谷町
Phuc Son Technology Co., Ltd.	本社・工場：ベトナムバクニン省
Hana Technology Co., Ltd.	本社・工場：韓国京畿道
愛笛科技有限公司	本社：台湾新竹縣
蘇州啐啄電子有限公司	本社：中国江蘇省

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体・液晶関連事業（当社等）	369 (52) 名	6名増 (2名増)
研究機関・大学関連事業 (IDX)	52 (25)	6名減 (1名増)
合計	421 (77)	一名 (3名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162 (41) 名	4名増 (一名)	40.9歳	9.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	856,658千円
株式会社三菱UFJ銀行	806,320
株式会社中国銀行	434,454
株式会社商工組合中央金庫	300,000

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,586,000株 (自己株式2,141株を含む)
- ③ 株主数 3,724名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤井 修逸	2,982,000株	34.74%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	504,300	5.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	307,100	3.58
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資 信託口)	295,500	3.44
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	287,000	3.34
志野 文哉	149,100	1.74
野村證券株式会社	111,056	1.29
アドテックプラズマテクノロジー従業員 持株会	103,200	1.20
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	96,298	1.12
松井証券株式会社	93,900	1.09

(注) 持株比率は自己株式 (2,141株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 下 秀 法	Adtec Technology, Inc. 取締役/Chairman 愛笛科技有限公司 董事 蘇州啾啾電子有限公司 執行董事 株式会社IDX 取締役
取締役会長	藤 井 修 逸	Adtec Europe Limited CEO 株式会社IDX 取締役 ローツェ株式会社 取締役
専務取締役	高 原 敏 浩	Adtec Technology, Inc. 取締役/CEO Adtec Europe Limited 取締役 蘇州啾啾電子有限公司 監事
取締役	後 藤 浩 樹	
取締役	坂 谷 和 宏	総務・経理部長 Adtec Technology, Inc. 取締役/CFO
取締役	メアリー マックガバン	Adtec Europe Limited Managing Director
取締役	崎 谷 文 雄	ローツェ株式会社 取締役相談役
取締役(常勤監査等委員)	藤 原 祥 二	
取締役(監査等委員)	橘 邦 英	京都大学 名誉教授 大阪電気通信大学 名誉教授
取締役(監査等委員)	岡 原 克 行	

- (注) 1. 取締役崎谷文雄氏並びに取締役(監査等委員)橘邦英氏及び岡原克行氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために藤原祥二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)藤原祥二氏及び岡原克行氏は、これまでも企業経営を行ってきた経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)橘邦英氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、長年プラズマに関する研究を行っており、プラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)橘邦英氏及び岡原克行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 基本報酬の報酬等の額又は算定方法の決定方針

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とします。

b. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としますが、具体的な目標は定めておりません。

c. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月例により、業績連動報酬（賞与）は原則として一定の時期に支払います。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の決定権限については、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額を案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

また、業績連動報酬等（賞与）につきましては、取締役会決議としており、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の賞与額の案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

なお、監査等委員である取締役の個別の報酬額及び業績連動報酬（賞与）については、監査等委員の協議により決定しております。

e. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役が業績、職位、職務等を勘案した原案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえて、取締役会において決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	100,527千円 (2,200)	79,927千円 (1,200)	20,600千円 (1,000)	6名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6,960 (2,600)	5,760 (2,400)	1,200 (200)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	107,487 (4,800)	85,687 (3,600)	21,800 (1,200)	9 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 取締役の報酬等の総額には、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を除いております。なお、当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

4. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対して役員賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容は、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としております。

なお、連結経常利益の実績は、事業報告に記載のとおりであり、業績連動報酬等の算定にあたりましては、当該指標のほか、総合的に勘案し、判断しております。

ニ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

ト. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役崎谷文雄氏は、ローツェ株式会社の取締役相談役であります。当社と兼職先との間には、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 崎谷 文雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 橘 邦英	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。 主に長年にわたるプラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 岡原 克行	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会5回のうち5回に出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,033

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

非監査業務は、当社が委託した企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に関する助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 2015年11月27日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

- ① 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。
- ④ 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。
- ⑤ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ⑥ 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- ① 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。
- ② リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時において、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - ① 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。
 - ② 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
 - ① 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - ② 当社は、子会社の取締役に對し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項
監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。
7. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
8. 当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
 - ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。
 - ② 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。
 - ③ 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。
 - ④ 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の継続的な運用状況として、以下のとおり取り組んでおります。

- ① 当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。
- ② 当社グループの「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンスの実効性の確保に努めました。
- ③ 「財務報告基本方針」に基づき、当社グループの重要な事業拠点及び業務プロセスに対して内部統制の評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めました。
- ④ 「グループ内部監査計画書」に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めております。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,003,785
現金及び預金	2,908,488
受取手形及び売掛金	1,957,687
製品	624,158
仕掛品	1,817,423
原材料及び貯蔵品	2,999,172
前払費用	60,041
未収入金	620,290
その他	16,522
固定資産	1,910,425
有形固定資産	1,593,509
建物及び構築物	675,757
車両運搬具	3,382
工具器具備品	526,458
土地	236,519
使用権資産	151,390
無形固定資産	181,259
投資その他の資産	135,656
投資有価証券	1,400
繰延税金資産	65,734
その他	82,872
貸倒引当金	△14,350
資産合計	12,914,210

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,241,577
買掛金	436,703
短期借入金	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	318,989
未払金	278,955
未払費用	108,054
未払法人税等	203,436
その他	95,438
固定負債	1,828,219
社債	500,000
長期借入金	1,196,326
繰延税金負債	4,958
退職給付に係る負債	29,753
資産除去債務	95,652
その他	1,528
負債合計	6,069,797
純資産の部	
株主資本	6,866,017
資本金	835,598
資本剰余金	908,160
利益剰余金	5,122,864
自己株式	△605
その他の包括利益累計額	△37,042
為替換算調整勘定	△37,042
非支配株主持分	15,438
純資産合計	6,844,413
負債純資産合計	12,914,210

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,003,320
売上原価	4,845,606
売上総利益	3,157,714
販売費及び一般管理費	2,055,213
営業利益	1,102,501
営業外収益	115,673
受取利息	732
為替差益	96,989
助成金収入	9,056
受取家賃	1,613
その他	7,281
営業外費用	57,566
支払利息	29,010
社債発行費	16,539
その他	12,016
経常利益	1,160,608
特別損失	1,340
投資有価証券評価損	1,340
税金等調整前当期純利益	1,159,268
法人税、住民税及び事業税	296,957
法人税等調整額	△28,346
当期純利益	890,657
非支配株主に帰属する当期純利益	15,438
親会社株主に帰属する当期純利益	875,218

連結株主資本等変動計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,598	908,160	4,342,068	△480	6,085,346
当期変動額					
剰余金の配当			△94,423		△94,423
親会社株主に帰属する当期純利益			875,218		875,218
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	780,795	△125	780,670
当期末残高	835,598	908,160	5,122,864	△605	6,866,017

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△78,936	△78,936	—	6,006,410
当期変動額				
剰余金の配当				△94,423
親会社株主に帰属する当期純利益				875,218
自己株式の取得				△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,894	41,894	15,438	57,332
当期変動額合計	41,894	41,894	15,438	838,003
当期末残高	△37,042	△37,042	15,438	6,844,413

計算書類

貸借対照表 (2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,589,318
現金及び預金	896,162
受取手形	7,922
電子記録債権	283,037
売掛金	1,637,296
製品	285,785
仕掛品	796,323
原材料及び貯蔵品	2,296,847
前払費用	40,382
未収入金	1,281,985
その他	63,573
固定資産	1,595,383
有形固定資産	415,980
建物	148,484
構築物	1,353
車両運搬具	3,382
工具器具備品	196,832
土地	65,926
無形固定資産	58,765
特許権	4,933
ソフトウェア	49,243
その他	4,588
投資その他の資産	1,120,638
投資有価証券	1,390
関係会社株式	273,976
関係会社出資金	281,151
関係会社長期貸付金	954,459
繰延税金資産	52,249
その他	32,398
貸倒引当金	△474,987
資産合計	9,184,702

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,803,603
買掛金	487,822
短期借入金	1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	70,416
未払金	218,496
未払法人税等	142,320
その他	34,548
固定負債	1,052,961
社債	500,000
長期借入金	477,016
資産除去債務	75,945
負債合計	3,856,565
純資産の部	
株主資本	5,328,137
資本金	835,598
資本剰余金	908,160
資本準備金	908,160
利益剰余金	3,584,983
その他利益剰余金	3,584,983
繰越利益剰余金	3,584,983
自己株式	△605
純資産合計	5,328,137
負債純資産合計	9,184,702

損益計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	6,146,516
売上原価	4,122,943
売上総利益	2,023,573
販売費及び一般管理費	1,371,092
営業利益	652,480
営業外収益	192,114
受取利息	20,181
為替差益	113,388
受取手数料	29,432
受取出向料	26,057
固定資産売却益	737
その他	2,316
営業外費用	96,418
支払利息	11,907
社債発行費	16,539
貸倒引当金繰入額	61,447
その他	6,524
経常利益	748,176
特別損失	1,340
投資有価証券評価損	1,340
税引前当期純利益	746,836
法人税、住民税及び事業税	214,997
法人税等調整額	△24,382
当期純利益	556,222

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (2020年9月1日から2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	835,598	908,160	908,160	3,123,184	3,123,184	△480	4,866,463
当期変動額							
剰余金の配当				△94,423	△94,423		△94,423
当期純利益				556,222	556,222		556,222
自己株式の取得						△125	△125
当期変動額合計	—	—	—	461,799	461,799	△125	461,674
当期末残高	835,598	908,160	908,160	3,584,983	3,584,983	△605	5,328,137

	純資産合計
当期首残高	4,866,463
当期変動額	
剰余金の配当	△94,423
当期純利益	556,222
自己株式の取得	△125
当期変動額合計	461,674
当期末残高	5,328,137

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 康 治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 康 治 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月26日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー 監査等委員会

常勤監査等委員 藤原 祥二 ㊟

監査等委員 橘 邦英 ㊟

監査等委員 岡原 克行 ㊟

(注) 監査等委員橘邦英及び岡原克行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 7円

配当総額 60,087,013円

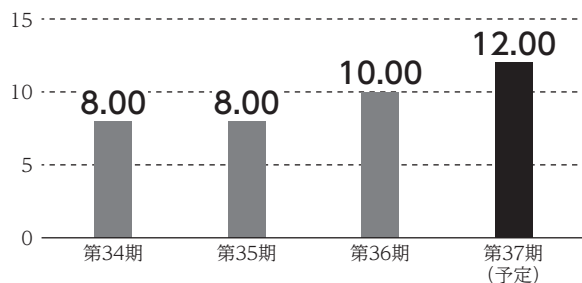
剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月29日

<ご参考>

年間配当金の推移

(単位：円)



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	もりしたひでのり 森下秀法	代表取締役社長	再任
2	ふじいしゅういつ 藤井修逸	取締役会長	再任
3	たかはらとしひろ 高原敏浩	専務取締役	再任
4	ごとうひろき 後藤浩樹	取締役	再任
5	さかたにかずひろ 坂谷和宏	取締役 総務・経理部長	再任
6	メアリー マックガバン	取締役	再任
7	ふじしろよしゆき 藤代祥之		新任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

もりしたひでのり
森 下 秀 法

(1971年10月1日)

所有する当社の株式数…… 22,000株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1999年2月	当社入社	2018年2月	蘇州啐啄電子有限公司（中国） 執行董事（現任）
2007年9月	当社営業部長	2018年11月	株式会社IDX 取締役（現任）
2012年11月	当社取締役営業部長	2018年11月	当社代表取締役社長（現任）
2014年2月	Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役	2019年9月	Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/Chairman（現任）
2017年11月	当社常務取締役営業部長		
2018年2月	愛笛科技有限公司（台湾） 董事（現任）		

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/Chairman
愛笛科技有限公司（台湾） 董事
蘇州啐啄電子有限公司（中国） 執行董事
株式会社IDX 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長として、当社グループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮し、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

2

藤井修逸 (1948年8月16日)

所有する当社の株式数…… 2,982,000株
取締役会出席状況……… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年1月	当社設立 代表取締役社長	2006年9月	Adtec Europe Limited (英国) CEO (現任)
1996年8月	Adtec Technology, Inc. (米国) CEO	2006年10月	Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CEO
2000年11月	Adtec Europe Limited (英国) 取締役	2018年11月	株式会社IDX 取締役 (現任)
2001年5月	ローツェ株式会社 取締役 (現任)	2018年11月	当社取締役会長 (現任)
2004年12月	株式会社IDX 代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

Adtec Europe Limited (英国) CEO
株式会社IDX 取締役
ローツェ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者であり、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、経営者としての見識、豊富な経験に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

た か は ら と し ひ ろ
高 原 敏 浩

(1969年6月28日)

所有する当社の株式数…… 3,800株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年8月	当社入社	2016年4月	蘇州啞啄電子有限公司(中国)
2005年9月	当社設計部長		監事(現任)
2011年9月	当社品質部長	2016年11月	当社取締役設計部長
2012年11月	当社取締役品質部長	2017年11月	当社常務取締役設計部長
2014年9月	Adtec Europe Limited(英国)	2018年11月	当社専務取締役(現任)
	取締役(現任)	2019年9月	Adtec Technology, Inc.(米国)
2014年10月	Adtec Technology, Inc.(米国)		取締役/CEO(現任)
	取締役		

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology, Inc.(米国) 取締役/CEO
Adtec Europe Limited(英国) 取締役
蘇州啞啄電子有限公司(中国) 監事

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

ご と う ひ ろ き
後 藤 浩 樹

(1961年2月3日)

所有する当社の株式数…… 9,600株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年11月	当社入社	2012年11月	当社取締役設計部長
2006年9月	当社品質部長	2016年11月	当社取締役品質部長
2011年9月	当社設計部長	2018年11月	当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

5

さ か た に か ず ひ ろ
坂 谷 和 宏 (1973年11月30日)

所有する当社の株式数…… 1,500株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 4 月	株式会社中国銀行入行	2018年 7 月	当社入社 総務・経理部長
2001年 8 月	当社へ出向	2018年11月	当社取締役総務・経理部長（現任）
2004年 9 月	株式会社中国銀行へ帰任	2019年 9 月	Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/CFO（現任）

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/CFO

取締役候補者とした理由

同氏は、総務・経理部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ事務管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6

メアリー マックガバン (1968年 8 月23日)

所有する当社の株式数…… —
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年12月 当社入社
2000年 8 月 Adtec Europe Limited（英国）入社
Managing Director（現任）
2006年11月 当社非常勤取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

Adtec Europe Limited（英国） Managing Director

取締役候補者とした理由

同氏は、海外子会社経営における豊富な業務経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

7

ふ じ し ろ よ し ゆ き
藤 代 祥 之 (1980年3月18日)

所有する当社の株式数…… 一
取締役会出席状況…………… 一

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年 9月	ローツェ株式会社入社	2017年 4月	RORZE ROBOTECH CO.,LTD. (ベトナム)
2013年 5月	ローツェ株式会社 専務取締役		代表取締役会長 (現任)
2015年 5月	ローツェ株式会社 代表取締役社長 (現任)		

社外

【重要な兼職の状況】

ローツェ株式会社 代表取締役社長
 RORZE ROBOTECH CO.,LTD. (ベトナム) 代表取締役会長
 RORZE TECHNOLOGY,INC. (台湾) 取締役
 RORZE SYSTEMS CORPORATION (韓国) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場企業の代表取締役社長を務めており、その豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営及びグローバルビジネスへの提言等をいただけることを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には、商品売買等の取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社の連結仕入高の1%未満と僅少であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当			
1	<small>たちばな</small> 橘	<small>くに ひで</small> 邦 英	取締役 監査等委員	再任	社外 独立
2	<small>おか はら</small> 岡 原	<small>かつ ゆき</small> 克 行	取締役 監査等委員	再任	社外 独立
3	<small>おき もと</small> 沖 本	<small>ひで ゆき</small> 秀 幸		新任	社外 独立

再任 再任取締役候補者**新任** 新任取締役候補者**社外** 社外取締役候補者**独立** 独立役員

候補者番号

1

たちばな

橘

くに ひで

邦 英

(1945年11月19日)

所有する当社の株式数…… ー
 取締役会出席状況……… 13/13回
 監査等委員会出席状況…… 5/ 5回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 8 月	京都工芸繊維大学 工芸学部（電子情報工学科）教授	2011年 4 月	大阪電気通信大学 工学部（電気電子工学科）教授
1995年 4 月	京都大学大学院 工学研究科（電子工学専攻）教授	2012年 4 月	大阪電気通信大学 学長
2009年 4 月	京都大学 名誉教授（現任）	2016年 4 月	大阪電気通信大学 名誉教授（現任）
2009年 4 月	愛媛大学大学院 理工学研究科（電子情報工学専攻） 教授	2017年11月	当社取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

京都大学 名誉教授
 大阪電気通信大学 名誉教授

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年プラズマに関する研究を行っており、プラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための指摘・助言等をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おか

岡

はら

原

かつ

克

ゆき

行

(1945年9月28日)

所有する当社の株式数…… 500株
 取締役会出席状況……… 13/13回
 監査等委員会出席状況…… 5/ 5回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1964年 3 月 株式会社中国銀行入行
 1997年 6 月 株式会社中国銀行尾道支店長
 2000年 9 月 中銀リース株式会社入社
 2001年 6 月 中銀リース株式会社取締役営業部長
 2003年 6 月 中銀リース株式会社常務取締役
 2019年11月 当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、当社の経営への適切な監督や有用な助言等をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

3

お き も と ひ で ゆ き
沖 本 秀 幸 (1982年3月4日)

所有する当社の株式数…… —
取締役会出席状況…………… —
監査等委員会出席状況……… —

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年12月 当社入社
2004年12月 税理士法人田邊会計事務所入所
2014年12月 税理士法人田邊会計事務所
副所長（現任）

社外

独立

【重要な兼職の状況】

税理士法人田邊会計事務所 副所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有していることから、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言等をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に当社の業務執行者であったことがあり、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橘邦英氏及び岡原克行氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって橘邦英氏が4年、岡原克行氏が2年となります。
3. 当社は、橘邦英氏及び岡原克行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、沖本秀幸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

《ご参考》

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	企業経営 経営戦略	技術・開発 生産・品質	営業（海外） 業界経験	財務・会計	法務 コンプライアンス
森 下 秀 法	○	○	○		
藤 井 修 逸	○	○	○	○	
高 原 敏 浩	○	○	○		○
後 藤 浩 樹	○	○	○		
坂 谷 和 宏	○			○	○
メアリーマックガバン	○		○		
藤 代 祥 之	○		○		
橘 邦 英	○	○			
岡 原 克 行	○			○	
沖 本 秀 幸	○			○	

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の 決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬額については、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1千5百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役以外の取締役は7名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が承認可決されますと、7名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」という。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日（以下、「本払込期日」という。）から当社の取締役の地位を退任した時点まで（以下、「本譲渡制限期間」という。）の間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

（2）譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。

(3) 無償取得事由

- ① 対象取締役が死亡、任期満了又は定年その他正当な理由によらず、当社の取締役の地位を退任することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 死亡、中途退任における取扱い

上記(2)の定めにかかわらず、対象取締役が本払込期日の属する年の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間(以下、「役務提供期間」という。)の途中で死亡、その他正当な理由により、当社の取締役の地位を退任した場合には、役務提供期間における在任期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該退任をした時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)(2)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、本払込期日の属する年の定時株主総会の翌月から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前期をもって、これに係る譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の従業員に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

会場ご案内図

会場 当社 デザインセンター4階 会議室

広島県福山市引野町五丁目18番3号

TEL (084) 945-1359

交通 JR 山陽本線 東福山駅下車、徒歩約2分

